介護保険法の改正により、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域全体 で支え合い、介護予防を進めていくための「介護予防・日常生活支援総合事業(以下、「総 合事業」)」が、平成29年4月から始まります。

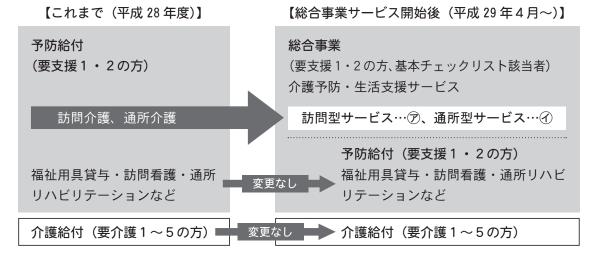
65 歳以上の方を対象にその方の状態や必要性に合わせた介護予防サービスを提供し、 いきいきとした生活が継続できるように支援します。

# 総合事業とは こ

▼ ①介護予防・生活支援サービス事業と、②一般介護予防事業です。

## ❶ 介護予防・生活支援サービス事業

▶ 対象者 要支援1・2の認定を受けている方、健康福祉課で行う基本チェックリスト(25 項の問診票)による事業該当者。



#### ▶内容

#### ア訪問型サービス

サービスの種類	内容
訪問介護 相当サービス	いままでの介護予防訪問 介護(ホームヘルプサー ビス)と同様のサービス です。
訪問型 サービス A	対象となる単身高齢者等 ヘホームヘルパー等によ る生活援助等を行います。

#### ⑦通所型サービス

サービスの種類	内容
通所介護 相当サービス	いままでの介護予防通所介護 (デイサービス)と同様のサ ービスです。
通所型 サービスA	介護予防のための体操、口腔 ・栄養指導、リクリエーション 等を行います。(八乙女げんき 塾・元気パワーアップクラブ)

### 2 一般介護予防事業

▶内容 今まで行っていたふれあいいきいきサロン等での介護予防の取り組みや、新たに各 地区単位での介護予防教室を開催します。詳しくは広報しらたか4月号でお知らせします。



健康福祉課地域包括支援セ 【申し込み・問い合わせ】 0

参加料

いきいき百歳体操の紹 対象者 いつ 内容 3 月 21 時30分~3時 介護予防の講話と 白鷹町 どなたでも すこやかホー 健康福祉 30

ために、 催します。ぜひご参加くだ とができる「いきいき百歳 いきいきとした生活を送る 年齢を重ねても、 を紹介する講座を開 誰でも取り組むこ 健

康 を開催します 百歳体操からはじまる健 介護保険講座 づくり・仲間づくり」 い **らきいき**